

令和元年度第2回花巻市総合教育会議 会議録

1 開催日時

令和2年1月14日（火） 午前10時00分～10時50分

2 開催場所

花巻市役所3階 委員会室

3 出席者

花巻市長		上田 東一
花巻市教育委員会	教育長	佐藤 勝
	委員	中村 弘樹
	委員	伊藤 明子
	委員	役重 眞喜子
	委員	衣更着 潤
	委員	熊谷 勇夫

事務局	教育部長	岩間 裕子
	教育企画課 課長	小原 賢史
	こども課 課長	今井 岳彦
		課長補佐 村田 豊隆
		係長 高橋 秀行
	教育企画課 課長補佐	大竹 誠治
		係長 大和 あゆみ

4 議題

子ども・子育て支援事業計画（素案）について

5 議事録

○岩間教育部長

令和元年度第2回花巻市総合教育会議を開会いたします。初めに主催者であります上田市長から御挨拶をお願いいたします。

○上田市長

きょうはお忙しい中、市役所までお越しいただき、総合教育会議にご参加いただき

たということについて、まず感謝申し上げたいと思います。きょうは子ども・子育て支援事業計画（素案）について御意見を伺うということになります。これは教育委員会のほうで頑張って素案を作ってもらいましたし、それをもう一度皆さんで確認していただく、あるいは御意見をいただくという、貴重な機会になります。慎重な審議とともに、忌憚のない御意見をいただければ大変ありがたいと思う次第でございます。大変重要な計画でございますので、よろしく願いいたします。

○岩間教育部長

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長から挨拶をお願いいたします。

○佐藤教育長

本日は、今年度第2回目の総合教育会議を開催していただきました。ただ今市長からお話がありましたように、来年度から令和6年度までを計画期間とする「花巻市子ども・子育て支援事業計画」、花巻では「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」という名前をつけておりますけれども、このことについて御協議をお願いしたいと思えます。このプランについて後ほど詳しく説明がございますが、私からも少しお話しさせていただきます。このプランについては、平成27年度から施行された、子ども・子育て支援新制度に基づいて策定するものでございます。本日御協議いただく内容は、いわば第2期のものということになります。

本日素案をお示しするまでの過程を簡単に申し上げますと、昨年2月から3月まで、就学前の児童の保護者の方、それから小学校の1年生から4年生までの保護者の方、合わせて5,720人を対象とするニーズ調査を実施し、6月の教育委員会の際の教育委員会協議会、あるいは7月、11月、12月と3回にわたる子ども・子育て会議においてさまざまな観点から御検討いただき、たくさんの御意見をいただきながら内容を精査しつつ、素案として本日御提示するというものでございます。この内容は極めて広範であり、第1期の計画では107の事業を実施しておりましたが、今回は109の事業を御提案させていただきます。事業計画といたしましては、総合教育会議の後、議員説明会、あるいはパブリックコメントを経て、第4回目の子ども・子育て会議でさらにもう一度御検討いただき、今度は素案から実施案として調整し、岩手県との協議、そして市長の決裁をいただいて決定してまいりたいと考えております。

第1期と違ってさまざまな社会の変化、あるいは国・県の施策等ございまして、花巻の子ども・子育てについての環境も変わってまいりましたし、実際、待機児童等の課題もまだ出ております。ぜひ様々な観点から御協議いただき、御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○岩間教育部長

それでは次第3の協議に入ります。ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定によりまして、上田市長に議長をお願いいたします。よろしく願い

いたします。

○上田市長

それでは議長の職を務めさせていただきます。「子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

○今井こども課長

こども課の今井です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。それは初めにA3判の資料No. 1「イーハトーブ花巻子育て応援プラン（素案）の概要」をご覧くださいと思います。真ん中の上のところに「計画の位置づけ」とございますけれども、このプランにつきましては、子ども・子育て支援法に基づく市町村の子ども・子育て支援事業計画として策定すると同時に、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村の行動計画として策定するものでございます。そして、市の他の計画との関係ですけれども、市の子ども・子育て支援に係る総合的計画であり、市のまちづくりの基本となる「花巻市まちづくり総合計画」を上位計画として、他の関連する計画と整合性をとるものでございます。

それでは資料No. 2、素案のほうの表紙を開いていただきまして、最初に「目次」をご覧くださいと思います。こちらのプランにつきましては、第1章の「イーハトーブ花巻子育て応援プランの基本的な考え方」から第8章「計画の推進」まで、全8章で構成されております。こちらにつきましては、第1期の計画と同様の構成となっております。そして第3章から第5章につきましては、先ほど「計画の位置づけ」で説明させていただきました、次世代育成対策推進法に基づく市町村の行動計画という性格を持ってございます。そして第6章と第7章につきましては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の内容となっております。

まず、第1章につきましては、計画の趣旨、位置づけ、期間、市の他の計画との関係となっております。資料No. 1に戻っていただきまして、真ん中の中段に「計画の期間」ということで記載しております。先ほど教育長からの挨拶にもございましたが、今回は令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間として、第2期の計画として策定するものでございます。

続きまして第2章につきましては「花巻市の子どもを取り巻く環境」ということで、「人口構成の推移」等14項目について掲載してございます。A3判の「素案の概要」にお戻りいただきまして、1番左側になりますけれども、主な内容といたしまして、4点につきましてグラフを掲載してございます。まず一番上の「少子化の動向」のグラフにつきましては、出生数は減少傾向にありますけれども、合計特殊出生率については、若干の上昇傾向となっております。国・県の合計特殊出生率を上回る状況となっております。次に「就学前児童の状況」でございまして、1歳児で6割強、そして3歳につきましては約95%、また4歳児につきましては97.9%と、3歳児以上のほとんどの児童が教育・保育施設を利用している状況となっております。

ございます。3点目「小学校児童数と学童クラブの利用」ということで、小学校の児童数は年々減少してございますけれども、学童クラブの利用率につきましては、右肩上がりです。上昇している状況で、令和元年度は利用率が24.7%ということで、児童の4人に1人は学童クラブを利用している状況でございます。4点目「子育て家庭の状況」ということで、世帯数は毎年増加しております。逆に1世帯当たりの人数が毎年減少している状況でございます。核家族化の進行によって世帯員数が減少していることで、保護者だけではなく社会全体で子育てを支援する必要性が高まっている状況と考えてございます。

続きまして第3章「計画の基本理念・基本目標」ですけれども、こちらにつきましてもA3判概要資料の右側の欄をご覧くださいと思います。第3章につきましては基本理念、基本目標を掲載しておりますけれども「基本理念」につきましては「子どもが 親が 地域が 育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」ということで、こちらについては第1期計画をそのまま引き継いでございます。同じく「基本目標」については3点ございますけれども、こちらにつきましても第1期計画の基本目標をそのまま引き継いでおります。

そして、第4章では「施策の体系」ということで、施策の体系と基本施策の内容について掲載してございます。こちらにつきましても概要の右側に「基本施策と実施施策」として記載してございます。「基本施策」につきましては「I 地域における子育ての支援」等7施策、それから実施施策につきましては29施策を項目として掲げてございます。各施策の内容につきましては、素案資料の18ページから24ページに掲載をしておりますけれども、こちらにつきましても説明を割愛させていただきます。

続きまして第5章「基本施策の具体的な取り組み」ということで、こちらにつきましては施策別の主要事業の体系、それから主要事業の内容ということで掲載しております。素案の36ページをお開きいただきたいと思います。先ほど教育長からの挨拶にもありましたように、第1期と第2期との事業数を比較した表を掲載してございます。第1期につきましては107事業について実施いたしましたけれども、このうち97事業を第2期に継続としておりますが、この97事業について統合または分割によりまして継続事業数としては96事業となります。また第1期を以て廃止・終了する事業が10事業、そして第2期における新規事業は13事業となります。この新規事業の考え方ですけれども、これから新たに事業を開始するものだけではなく、もう既に開始している事業もございまして、第1期計画に掲載されていなかった事業については全て新規事業ということで掲載させていただいております。個別の事業の説明については省略させていただきますが、こちらに掲載されている事業について、若干の修正をお願いしたいと思います。本日お配りしましたA4判カラー刷りの「素案の修正」をご覧くださいと思います。3つの事業について修正をお願いしたいと思います。まず素案29ページに掲載しているNo.38「学校地域協働連携事

業」につきまして、この事業内容と指標が一致していないのではないかという御指摘がございまして、こちらの指標につきまして「地域人材が参画して行った事業の実施回数」と修正をさせていただきたいと思います。それから素案の35ページになりますが、No. 103「ひとり親相談事業」につきまして、この事業内容の説明がわかりにくいというご指摘から「母子・父子家庭」という表現を「ひとり親家庭」という表現に修正をお願いしたいと思います。それからNo. 106「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」につきまして、こちらにつきましても同様に「母子家庭の母等やその児童が」という表現を「ひとり親家庭の母等やその子供が」と修正をさせていただきたいと思います。

続きまして第6章「教育・保育提供区域の設定及び教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の利用の見込みの算定の考え方」です。こちらでは「教育・保育に係る区域」また「地域子ども・子育て支援事業に係る区域」そして「利用見込みの算定の考え方」について掲載をしておりますけれども、こちらにつきましては説明を省略させていただきます。

続きまして第7章「教育・保育提供区域における教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の実施計画（利用見込み、確保方策）」について説明をさせていただきます。素案41ページをご覧くださいと思います。こちらに「第1期計画における教育・保育の利用状況」ということで表を掲載しております。平成31年度、令和元年度ですけれども、まず1号認定はいわゆる保育の必要ない、幼稚園に入園されている方につきましては、利用見込みとして477名と176名を足して653名を掲げておりました。そして確保方策につきまして、こちらは利用定員数ということになりますが、1,525名となっております。そして実際の施設利用数は650名となっております。続きまして2号認定、保育の必要な3～5歳児になりますけれども、こちらにつきましては利用見込みが1,215名、確保方策・利用定員が1,413名に対して実際の利用児童数は1,281名ということで、2号認定につきましては待機児童が発生してございません。次に3号認定、保育の必要な1・2歳児ですけれども、こちらにつきましては利用見込みが764名に対して確保方策が810名、実際の施設利用児童数は769名ですけれども、ここでは保育のニーズの偏り等で、5月1日現在で待機児童が22名発生してございます。同じく3号認定の0歳児につきましては、利用見込みが251名に対して確保方策が280名。実際の利用児童数は152名ですけれども、1・2歳児と同じ理由で、待機児童が3名発生しているという状況になります。

第2期における見込みと確保方策につきましては、A3判概要の裏面をご覧くださいと思います。左上に市内全域について載せてございますし、それぞれ4地域ごとの見込みと確保方策について掲載してございます。市全域に関しまして令和6年度で申し上げますと、教育の利用見込みが532名、確保方策が1,174名というこ

とで、差し引き642人の余裕がある状況でございます。保育につきましては利用見込みが2,098名、確保方策として2,496名で、差し引きが398名の余裕ということになります。それから認可外保育施設を加味しますと、保育に関しましては差し引き476名の余裕ということで、保育園についても定員は確保できている状況となっております。花巻地域につきましては、教育は差し引きで630名の余裕、保育は280名の余裕という状況でございます。それから大迫地域につきましては、教育の部分が△6になっておりますけれども、こちらにつきましては大迫地域内に幼稚園がないという状況でマイナスの数字となっておりますが、こちらにつきましては幼稚園の待機児童ということではなくて、ほかの地域の幼稚園を利用いただいている状況でございます。いわゆる待機児童は無いものと認識しております。保育につきましては差し引き37名の余裕がございます。それから石鳥谷地域につきましては、教育について△26となっておりますが、こちらにつきましては石鳥谷地域内に幼稚園がございませんので、他地域の幼稚園を利用いただいているものとして、教育の部分での待機児童は見込んでございません。保育につきましては21人の余裕と見てございます。東和地域につきましては、教育については44名、そして保育については59名の余裕と見てございます。

続きましてA3判資料右側の「地域子ども・子育て支援事業」ですが、こちらにつきましては、子ども・子育て支援法に掲載の13事業でございます。素案第7章50ページ以降に掲載の事業ということで個々の説明は省略をさせていただきますけれども、特に学童クラブについて説明をさせていただきたいと思っております。素案の55ページをご覧くださいと思います。こちらには第1期計画における、学校ごとの学童クラブの利用見込みと利用実績について掲載してございます。平成31年度（令和元年度）の一番下の合計欄をご覧くださいのですが、低学年につきましては705名の見込みに対して実際の利用数が875名、そして高学年につきましても164名の見込みに対して実際は228名ということで、低学年・高学年とも当初の見込みを上回る利用数だったということになってございます。そして第2期の確保方策ですけれども、こちらにつきましては素案の58ページをご覧くださいと思います。こちらの表につきましては、網かけになっている部分が利用見込みと確保方策の差となりまして、マイナスの数字となっている部分がいわゆる待機児童という考え方になります。宮野目小学校につきましては、例えば令和2年度ですと-10ということで10名の待機児童、令和6年で5名の待機児童を見込んでございます。宮野目小学校につきましては、施設の整備等で待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。それから亀ヶ森小学校につきましても、令和2年度で2名、そして令和6年度でも3名のマイナスとなっております。亀ヶ森小学校につきましては今現在学童クラブが無い状況で、放課後子供教室を実施して対応しているという状況でございます。今後の対応については学童クラブを整備するのではなく、引き続き放課後子供教室を

もって対応してまいりたいと考えております。

第8章は「計画の推進」となります。第8章につきましてはA3判概要資料の表面、真ん中の下の部分に《計画の推進》という欄がございます。「各主体の役割」ということで、各主体のそれぞれの役割を再認識して子育て支援体制の充実に努めてまいりたいと思います。それから「推進体制」として3点掲載しております。1番「推進体制の確立」ということで、各施設、関係機関・団体等との連携・協働に取り組むということとしております。2番目の「情報提供・周知」について、計画を策定してもこれをいかに周知していくのかという部分が重要だと考えてございます。特にこの「各主体の役割」ということを、家庭や地域に周知し、情報提供や啓発に努めてまいります。それから3番「広域調整や県との連携」としてありますが、保育の広域利用ということで、実際花巻のお子さんでも花巻市以外の保育園を利用している状況もございますし、他市町村から花巻市の保育施設を利用している状況がありますので、そういった広域での連携や調整に取り組んでまいります。

それから「進行管理」につきましては、花巻市子ども・子育て会議におきまして年度ごとに実施状況及び成果を点検・評価してまいります。

それから「計画の見直し」ですけれども、計画との乖離とか、また国の制度改正等によって変更が生じた場合は、計画中間年に必要に応じて見直しを行ってまいります。

それから今後の予定ですけれども、1月下旬に議員説明会を行いまして、1月下旬から2月下旬にかけてパブリックコメントの実施を予定しております。そして3月の中旬に子ども・子育て会議を開催いたしまして、このプランについて再度ご協議いただき、県の協議を経まして年度内にこの計画を決定する流れとなります。説明については以上となります。よろしく願いいたします。

○上田市長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、皆様からの御意見、御質問をいただきたいと思っております。ございませんでしょうか。どうぞ。

○衣更着委員

各事業については教育委員会だけでなく、いろんな部・課等の中でいろいろと共有が必要だと思いますけれども、これまでの経過とか今後についても子ども・子育て会議という会議がそういう行政側の横断的な会合という捉え方でよろしいですか。

○今井こども課長

はい。そのとおりでございます。この計画には教育委員会以外の事業も含まれてございますので、子ども・子育て会議には各課の担当にも出席を求め、各事業の成果の報告等を行う流れになってございます。

○上田市長

よろしいでしょうか。はい。それではほかの御質問、御意見ございますか。

役重委員どうぞ。

○役重委員

はい。ちょっと確認をさせていただきたいのですが、利用見込みと確保方策のところ、41ページの表によれば令和元年度、今年度は、全体としては、定数は当然確保しているのだけれども、希望とのずれで若干の待機児童が発生しているということですが、2年度以降の計画としては待機児童が発生しないという数値を見込んでいらっしゃるのか、そういった希望とのずれという部分はどのような対応で解消されようとしているのかをお聞きしたいというのが1点です。

それともう1点なのですが、概要のほうにもありますけれども、素案本文ですと7ページの出生数と合計特殊出生率の推移がありまして、出生数は母親になる女性の数が減って全体が減っていますから当然上がることは無いので当たり前なんですけれども、出生率が上がっているというのは非常にすごいことだと思うんですね。現状からすると、この要因をどういうふうに分析していらっしゃるのか。どういう要因で伸びていって、あるいはどういう施策が効いているのかということですね。出生率ですと、今子育てしている人たちが例えば第3子以降の手厚い、例えば保育料支援とかそういった事業によって多子化が進んでいるというふうに分析されるのか、それとも結婚率が上がって新たに子供をもうける方が増えてきているのか、その2つの要因があると思うのですが、それによって打つ手がやっぱり違ってくる。花巻の場合、手厚くしている部分がどういうふうに効いていると分析されているのか、もしご見解があればお伺いしたいと思います。

○上田市長

事務局から回答をお願いいたします。

○今井こども課長

はい。まず1つめの御質問、待機児童数の解消につきましては、先ほど御説明いたしましたように保育ニーズの偏在と申しますか、全体の定員では余裕があるのですが、特に市街地につきましてはニーズが高くなっておりまして、待機児童が発生している状況となっております。こちらについては今後施設整備が進む予定となっております、令和2年度に市街地エリアに保育園が2園、小規模保育事業所が1園開園する予定がございます。これにより市街地エリアでの利用定員が増となることから、待機児童は解消できると見込んでございます。それから、そこで働く保育士の確保という部分で、保育力充実事業ということで奨学金の返還補助や家賃の補助等を行っております。保育士の確保は進んではございますが、まだ余裕をもって需要を満たせるまで確保が進んでいない状況と捉えてございますので、更に力を入れながら利用定員の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、合計特殊出生率が上がっている状況の分析につきましては、大変難しいところですが、花巻においては子育て支援という部分で手厚く事業を行っており

ますので、まだ分析までは至っておりませんが、例えば第三子以降の保育料の補助等の事業もございまして、そういった子育て支援の事業が充実しておりますので、多少は効果があるのではないかと考えています。新たに結婚する人が増えているかどうかという点につきましては、こちらではそこまでの分析は行っておりません。

○岩間教育部長

結婚の部分についてはですけども、本編の5ページ下段の「世帯構成の推移」の表になりますけれども、これを見ますと単独世帯等の割合が年々増えている状況になっておりますので、婚姻が非常に増えているというような状況は今のところ見られない。逆に言うと、その部分とはまた違う理由での特殊出生率の増加ということになっているのではないかと考えられるかと思えます。

○上田市長

今の点、非常に重要なポイントだと思うんですけども、速報ベース、住民基本台帳の速報ベースで見ますと、花巻市の場合自然減は予想より多いです。予想より多く自然減が進んでいるんです。これは亡くなる方の数が予想より多いということもありますし、やっぱり出生数が減っているんですね、明らかに。社会減で見ますと、これはこのところ下がっている傾向、社会減が減っている傾向だったんですけども、速報ベースだと昨年1年間も暦年でしたらプラスになっているんですね。ですから自然減は予想より多くて、社会減は増に変わっているということで、速報ベースですからまだわかりませんが、大きな変換点にあることは間違いない。

ただその中で、30歳以上の女性については減っていないんですけども、20代の女性の人口が減っているんですね。これも予想以上に減っているんです。ですから、それがどうしてなのかということやはり非常に大きな問題で、そもそも出産適齢期の女性の人口が減るということは、絶対数として出生数の減に結びつきますので、この部分について考えていかなければいけない状況だと思います。先ほどお話しがありましたように、結婚された御夫婦については子育て支援等が充実していて子育てしやすい状況になっている部分はあるので、子どもをつくってもいいなって思う方が増えてほしいと考えていますけれども、それとは別の問題として、若い年代の女性の減については考えなければいけない。

花巻市の場合、高校卒業生の就職率、市内での就職率あるいは花巻から通う場所での就職率は非常に高いのです。85%ぐらいあって、これ以上増やすのは多分無理。一部のお子さんについては、私も若い頃にそうだったように、外に出たいっていう方が一定数いるわけで、これは増やせないんですけども、やはり大学を出た方が戻ってこないっていうことはやはり大きな問題ですね。ここは簡単にはいかない。岩手県への進出企業含めて、開発研究型の企業って非常に少ないのです。ほとんど工場での生産ということが多くて、特に若い女性の方が魅力的だと感じる職場が少ないのかなということ。あるいはそのまち自体が、若い方が住みたいという魅力に欠ける部分

があるのではないか。これは花巻市だけではないのですが、住みたいと思える魅力のあるまちづくりに関しては、我々としては考えていかななくてはいけないと思っています。

ほかに御質問、御意見等ございますか。中村委員どうぞ。

○中村委員

意見ですけれども、第2期の事業の内容について、すごく羨ましいと感じます。うちに対象になる子どもがいなくて残念くらい羨ましい計画になっておりまして、中学生、高校生の医療補助とかですね、これまでみんなが望んでいたものやっていたと、すばらしいものとなっていると思います。

それと、ニーズ把握についてですね、日々社会情勢が変わってきているので、計画の見直しについて、中間年とかではなくもう少し早いサイクルでニーズに沿った計画の見直しをしていただければと思います。

本当に羨ましい限りです。ありがとうございます。

○上田市長

事務局から何か回答ございますか。

○今井こども課長

はい。確かに今、社会の変化のサイクルが早いので、定期的にとよりも、そういう変化には随時対応してくような、そういう見直しをしていかなければならないと考えてございます。

○上田花巻市長

そのほか御質問、御意見等ございますか。役重委員どうぞ。

○役重委員

はい。もう1点確認というか意見なのですが、学童保育について示された数字を見ていくと、これからの課題はかなり大きいのかなと、利用実績とのずれがまだ相当あるというところが見て取れると思います。それで確保方策の考え方としては、施設の増築などを検討するというところに尽きると思いますか、そう書いてあるのですけれども、まず具体的にどのような考え方で進めるとか、検討をしていくのかということがあればお聞かせいただきたいと思います。

○上田市長

事務局から回答をお願いします。

○今井こども課長

はい。宮野目地区の待機児童についてはでこちらでも認識しておりますので、ここについては施設整備を検討しているところでございます。それから学童につきましてもう1つ課題になっているのは、学童で働く放課後児童支援員の確保という部分で、面積的には、定員的には受け入れられるんだけど、支援員として働く方がいないという課題もございます。ただ一方で、支援員が十分に確保できているところもござい

ますので、そういうところの連携等を支援しながら、利用を希望される方をしっかり受け入れられるような、そういう支援をしてまいりたいと考えてございます。

○上田市長

どうぞ。役重委員。

○役重委員

そうしますと、60ページ実施計画の部分で宮野目の確保数がずっと63、63となっているのは、これは施設の増築は見込んでいない数字ということなんですね。

○今井こども課長

はい。そのとおりでございます。

○役重委員

はい。わかりました。それで確保方策というのは、宮野目に限らず多分これからもいろんなところで出てくるのかなと思うのですが、できれば新しく面積を増やすということよりは、遊休施設とか空き家の活用とかそういったこともご検討いただきたいと思います。全国的にも空き家を活用した学童保育というのはかなり例もありますし、空き事業所を活用することもできると思いますので、そういったことも具体的に、本格的に検討していただきたいなと思います。

また、人の確保の点についても、支援員という資格を持った人材というのも当然必要なのですけれども、そこがなかなか難しいという場合に、例えばですが地域おこし協力隊が学童の助っ人として、あるいはサポーターとして入るとか、行事とかイベントのときにお手伝いをするとか、そういったことを実際に取り組んでいる自治体もありますので、ちょっと頭を柔らかくしていろんな分野を横断して、人材確保を進めていただきたいと思います。

関連して、親からすると学童に入れるか入れないかの0か100かではなくて、例えば週に2回とか、ちょっと面倒を見てくれるとか宿題を見てやってくれるところがあるといいなっていう方もいらっしゃると思います。自分の経験からもそうなのですが、学童が定員いっぱいなら、もっと困っている人を優先して下さいと遠慮している方も大勢いらっしゃると思います。そのようなところに地域の側の支援があると、地域とか振興センターとかで取り組んでいる週何回かの子供教室とか、そういったところとも少し上手に連携しながら、学童はもちろん充実させていく一方で、学童に入れなくても済む地域の手当とかそういったことを並行して見ていく、応援していくという発想もこの中に欲しいなと感じておりますので、そこもお願いしたいと思えます。

○上田市長

今の件についてはどうですか。

○今井こども課長

はい、そうですね。まず地域おこし協力隊については、ちょっと情報収集させてい

ただきたいと思います。どのように連携してお手伝いいただけるのかという部分ですね。それから地域のコミュニティ等で、特に長期休みとかに子どもの居場所づくりとかに取り組んでいるということは伺っておりますので、そういうところとの連携とか、他のコミュニティへの情報共有についても検討してまいりたいと思います。計画の推進の中で地域の役割ということも掲げてございますので、具体的な事業として計画の中に盛り込むかどうかは別として、そういう地域の団体との連携等に関しては情報収集や検討を進めてまいりたいと思います。

○上田市長

あとは施設ですね、空いている施設等の利用等については、そういう施設があったらぜひ使ってほしいと思います。一方でその施設については、子どもたちの安全を第一に考えなければいけないということもあります。花巻市は法律上要求されていない建物についても耐震診断を進めていて、その結果で問題があるような施設であれば、これはやはりお金をかけても新たに作り直すというようなことも我々は考えていかななくてはなりません。定員の確保だけではなく子どもたちの安全という観点から、それは市のほうでお金を出して改築するとか新築して、適切な建物を確保することも進めていきたいと思っています。

その他ございませんでしょうか。熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員

各主体の役割として、それぞれ行政の役割とか、家庭の役割とか、あるいは学校の役割とか、幼稚園・保育園とか様々あるのでしょうか、その中で地域の役割という観点からちょっと意見といいますか、お話をさせていただきます。私は四日町に住んでいますけれども、幼稚園とか小学校の子どもたちを相手に地域独自の事業として、例えば3世代交流事業だとか、あるいは小正月行事事業だとか、いろんなことをやっています。そういった事業を通して、地域が子ども達のことを知るというか、あるいは親たちも集まって親同士が交流し合って地域的な感情を盛り上げるとか、そういうことはすごく子どもにとって大事なことだと思っています。子どもがよその大人たちとたくさん触れ合う、人を浴びることで豊かな心が伴っていくというふうに捉えております。そういう観点からすると例えば町内会、自治会への働きかけと言いますか、あるいは例えばどこか特徴的な取り組みをしている自治会を御紹介するだとか、何かそういった地域へのパイプっていうんでしょうか、情報提供についてはどのようにお考えでしょうか、ということをお聞きしたいです。

○上田市長

事務局からお願いします。

○今井こども課長

はい。今委員さんからご紹介のあったような地域での世代間交流とかですね、あと先ほど申しあげました長期休みの学習の場といいますか、地域ごとにそういったこと

をやっている事については伺っております。そういったものを、こちらとして情報発信していくことについては、今後進めてまいりたいと考えておりますが、具体的にどのような部分については今後検討させていただきたいと考えております。

○上田市長

今の件に関しては、各地域でそれぞれやっていますよね。ただ聞くとですね、それを進める人たちが高齢化していて難しくなっている。あるいは地域の子どもの数が減ってきて、事業を起こしてもなかなか参加しない。まちなかは別でしょうけど、そういう課題もあるようですね。もう1つは、市の担当者がどこまで時間を使ってやるかということですね。やっぱり大きな課題があるので、まあ無理のない程度ということで、やっていただければと思います。

その他ございませんでしょうか。佐藤教育長どうぞ。

○佐藤教育長

今の熊谷委員さんのお話の件についてですが、市全体で見ますといわゆる教育振興運動はかなり盛んに行われております。市政懇談会等に行っても、矢沢地区とかでも御意見をたくさん頂戴いたしましたけど、もっともっとそういうのをやりたいという地域もございますし、地域が全面的にバックアップして子ども広場を運営しているところもございます。ただ一方で、なかなか地域行事に参加しない御家庭も増えてきているというの、1つの傾向として出てきているようです。いわゆる子ども広場のような事業は、子どもの社会教育の場として子どもたちをいろんな集団の中で健全育成しようということなのですが、やはり地域をどのように有機的につくっていくか、そこが大きな根っこではないのかなと思います。特にこれから子どもたちの数がやや増えていく、あるいは現状維持するような地域については、私どものほうからもコミュニティにいろいろ働きかけてみたり、あるいは事情をお聞きしたりすることも大事だろうなと思います。また先ほどお話しがございましたような、ここでこういう特徴的なことをやっていますよということを御紹介させていただくことについて、これはぜひPTA等と連携しながら進めてまいりたいと、ここはとても大事なところだと思っております。ありがとうございます。

○上田市長

そのほか、ございませんか。よろしいですか。それでは、ないようですので、これで議長を降りさせていただきます。ありがとうございます。

○岩間教育部長

御協議ありがとうございました。それでは次第の4「その他」に移らせていただきたいと思います。その他事項につきましては事務的な連絡になりますけれども、次回の総合教育会議につきましては、今後事務局において協議内容、また開催時期等について検討いたしまして、市長、また教育委員の皆様のご都合を調整させていただいた上で決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございますが皆様ほうから何か、この際なのでということでお話があればお聞かせいただきたいと思いますが、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

それでは以上をもちまして、令和元年度第2回花巻総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。